

市健康医療推進分科会を開催

時 1月20日(木)、午後2時から、所保健
医療センター3階大会議室、**定**先着5
人(当日空きがあれば傍聴可)、**申**1
月4日、午前9時から、電話または

市障害者施策推進分科会を開催

フックス(氏名・電話番号を記入で、
健康づくり課 ☎625・6685、**FA**625・
6979
時 2月7日(月)、午後2時から、所福祉
文化会館303、**定**先着10人(当日空きが
あれば傍聴可)、**内**市障害者施策に関す

介護保険サービス利用者に対する
所得税等の医療費控除

問 申告方法 = 市民税課 ☎620・1614、控除対象 = 長寿介護課 ☎620・1639

次の介護保険サービスは、所得税等の医療費控除の対象となります。また、医療費控除の対象外の介護サービスでも、介護福祉士による喀痰吸引等が行われたときは、当該サービス自己負担額の10分の1が対象となります。詳細はお問い合わせください。

【施設サービス】①特別養護老人ホーム(地域密着型含む)での介護費に係る自己負担と食費・居住費に係る自己負担として支払った額の2分の1に相当する額、②介護老人保健施設と介護療養型医療施設、介護医療院での介護費と食費・居住費に係る自己負担額

【居宅サービス等(介護予防サービス含む)】①医療系サービス(※1)の介護費に係る自己負担額、②医療系サービスと一緒に利用した、その他の対象サービス(※2)の介護費に係る自己負担額

※1 訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所リハビリテーション、短期入所療養介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護(※3)、看護小規模多機能型居宅介護(生活援助中心型除く医療系サービスを含む組み合わせにより提供されるもの)

※2 訪問介護(生活援助中心型除く)、夜間対応型訪問介護、訪問入浴介護、通所介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、短期入所生活介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護(※3除く)、看護小規模多機能型居宅介護(生活援助中心型除く医療系サービスを含まない組み合わせにより提供されるもの)、介護予防・日常生活支援総合事業の訪問(通所)介護相当サービス(生活援助中心型除く)

※3 一体型で訪問看護を利用



介護保険サービスの利用者負担額を軽減

社会福祉法人が提供するサービスを
利用する場合、一定の要件に該当する
人の利用者負担の一部を軽減します。
対次の \square に \square いづれかに該当する人、
 \triangle 次の全てに該当し、市が認定した人、
①市民税非課税世帯、②世帯の年収が
単身世帯で150万円(世帯員が1人増え
ることに50万円加算)以下、③世帯の
預(貯)金等の額が単身世帯で350万円
(世帯員が1人増えることに100万円加
算)以下、④日常生活のために必要な
資産以外に活用できる資産がない、⑤

要介護認定の有効期間にご注意を

要介護認定を受けて介護サービスを利用している人は、有効期間内に更新手続きをしなければ保険給付が受けられません。更新手続きは有効期間満了60日前から可能ですので、引き続きサービス利用を希望する場合は、必ず有効期間内に(できれば有効期間満了1か月前まで)に更新手続きをしてください。**問**長寿介護課 ☎620・1637

高齢者いっしょサービスの
ご利用を

対在宅で生活しているおむね65歳以上の要支援・要介護認定者で認定調査結果の認知症高齢者日常生活自立度がランク2以上の人、**内**認知症高齢者の外出時の付き添い、家族が外出時等の見守り、1回2時間以内、1か月当たり10時間以内、**¥**1時間500円、**問**長寿介護課 ☎620・1637

おむつ代の医療費控除に
必要な書類を発行

介護保険の要介護認定者で次の要件を満たしている人は、おむつ代の医療費控除に必要な「おむつ使用証明書」を発行しますので申請してください。**対**おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降、主治医意見書に障害高齢



イベントや行事等は変更・中止等の可能性があります。開催の有無等は市・各主催団体 HP または **問・申** でご確認ください。また、参加の際は検温やマスクの着用をお願いする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

者の日常生活自立度（寝たきり度）が B または C ランクの人で尿失禁の発生可能性が「あり」と記載されている、**備**初回の医療費控除の手続きには、医師作成のおむつ使用証明書が必要、**問**長寿介護課 ☎ 620・1639

高齢者いきがいワーカーズ支援事業 起業個別相談会

時 1月18日(火)、2月1日(火)、午前10時～正午、**所**市民活動センター2階会議室、**対**60歳以上の市民、**問**NPO法人茨木シニアカレッジ ☎ 657・8814 (火～金曜日、午前10時～午後4時)

茨木童子見守りシールのご利用を

認知症の人やその家族が安心して生活を送れるよう支援するため、洋服や靴、かばん等に貼り付けることができます。二次元コード付きの見守りシールを配付しています。保護された場合の素早い身元確認につながります。もしシールを貼っていて、自宅に帰れなくなったら人を発見した場合は、二次元コードを読み取って連絡をお願いいたします。

対市内在住で方向不明になる心配がある



在宅のおおむね65歳以上、その家族または法定後見人・保佐人、**甲**利用登録届（地域包括支援センターで配付）を直接、本人の小学校区を担当する同センター、**問**福祉総合相談課 ☎ 655・2758

住まい探し相談会

時 1月31日(月)、午後1時～5時、**所**役所南館6階会議室、**対**高齢者・障害者等、**定**先着8組、**内**賃貸住宅探しの相談、**備**府営・市営住宅の斡旋なし、**申** 1月4日～18日に、電話またはファックス・メールで、居住政策課 ☎ 655・2755、**FAX** 620・1730、**✉** kyoju@city.ibaraki.lg.jp

共同募金に730万円の善意

昨年10月1日から実施した共同募金運動に、市民の皆さんや法人等から、730万6153円（11月30日現在）の善意が寄せられました。これらは府共同募金会へ送金し、市内社会福祉団体等へ交付され、地域福祉に活用されます。ご協力ありがとうございました。**問**市社会福祉協議会 ☎ 627・0033

人間関係や家庭環境等の相談は「ユースプラザ」で

所 ① Choi (総持寺のち・愛・ゆめセンター別館内)、② いばらき LOBBY (豊川のち・愛・ゆめセンター分館内)、③ ベンポスタ・ぱーちスペース

(沢良宜いのち・愛・ゆめセンター分館内)、④ プラザ・あい（府営茨木安威住宅Bー5棟103・Bー22棟集会所）、⑤ エント（ローズWAM内）、**対** おおむね40歳までのひきこもり、ニート、不登校等の生きづらさを抱えた子ども・若者またはその保護者、**内** 面談、訪問支援、居場所利用、同行支援、**問** ① ☎ 628・6993 (月・日曜日休み)、② ☎ 080・9607・5051 (月・火・日曜日休み)、③ ☎ 655・3761 (火・木・日曜日休み)、④ ☎ 655・1821 (月・水・日曜日休み)、⑤ ☎ 080・1521・4624 (月・火・土曜日休み)

健康保険・年金

国民健康保険料納入済額通知書を送付

昨年1月1日から12月31日までに国民健康保険料を納付した世帯主へ、1月下旬に同通知書を送付します。なお、確定申告や年末調整には、納付に係る証明書の添付は必要ありません。**問** 納付コールセンター ☎ 665・5222 (月曜日は正午～午後5時)

障害年金予約相談のご利用を

社会保険労務士による障害基礎年金専門の予約相談を実施しています。窓口での待ち時間なく相談できます。

休日・夜間窓口を開設 ～国民健康保険料、市税・清掃手数料～

国民健康保険料、市税・清掃手数料を納めていない人は、至急、最寄りの金融機関で納めてください。また、平日に銀行へ行くことができない人や納付相談のある人のために、休日・夜間窓口を開設しますので、ご利用ください。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、納付が困難な人は猶予制度があります。詳細はお問い合わせください。

時 【休日】1月23日(日)、午前9時～午後5時、【夜間】24日(月)、午後8時まで、**所** ①国民健康保険料＝市役所本館1階7番窓口、②市税・清掃手数料＝市役所本館2階13番窓口、**備** 休日と夜間は、本館東玄関横の地下通用口から入り、守衛室に声をかけてください。**問** ①保険年金課（徴収） ☎ 620・1631、②収納課 ☎ 620・1616



本館東玄関横

各施設の休館日等は市 HP 等でご確認ください。

問 問合先、**✉** メールアドレス、HP ホームページ、**保** 一時保育あり（原則有料、詳細は事前にお問い合わせを）



で、ぜひご利用ください。

時1月7日(金)・17日(月)・26日(水)、午前9時30分～午後0時20分・1時30分～4時20分、**所**保険年金課、**定**各日先着6人、**内**障害基礎年金受給手続に関する相談(障害厚生年金除く)、**持**年金手帳、基礎年金番号通知書、厚生年金被保険者証、年金証書、医療機関受診等に関するメモ等(本人以外の場合)は委任状)、**申**同課(年金) ☎620・1632

予約年金相談のご利用を

年金記録や受給に関する相談は、吹田年金事務所相談員による出張年金相談をご利用ください。

時1月11日(火)、午前10時～正午・午後1時～4時、1人15分間、**所**保険年金課、**定**先着15人、**内**国民年金、厚生年金等、**持**年金手帳、基礎年金番号通知書、厚生年金被保険者証、年金証書、

身分証(顔写真付き以外は2点必要)、職歴メモ(本人以外の場合は指定様式の委任状)等、**申**1月4日、午前9時から、電話で同課(年金) ☎620・1632

20歳になったら国民年金

20歳になってから2週間程度で、日本年金機構から国民年金加入のお知らせや納付書等が送付されますので、保険料を納付してください(厚生年金等の加入者除く、年金手帳は別途送付)。令和元年10月1日以前に20歳になった人は、国民年金加入の届出が必要でしたが、それ以降の人で日本年金機構から加入のお知らせ等の書類が届いた人は届出の必要はありません。加入のお知らせが届かない人は、手続きが必要な場合がありますので、吹田年金事務所までお知らせください。なお、保険料の納付が困難な場合は、免除・納付猶予・学生納付特例制度がありますので、ご相談ください。 ☎同事務所 ☎06・6821・2401

昨年分の公的年金等の源泉徴収票が送付

日本年金機構から、昨年分の公的年金等の源泉徴収票が1月中旬頃から順次送付されます。源泉徴収票が届かない人は吹田年金事務所へご連絡ください。市では発行しておりませんので、ご注意ください。 ☎同事務所 ☎06・

税金

6821・2401

今月の納付(1月31日)まで

- 市・府民税普通徴収第4期分
- 国民健康保険料普通徴収第8期分
- 後期高齢者医療保険料普通徴収第7期分
- 介護保険料普通徴収第10期分
- 一般廃棄物処理(清掃)手数料第3期分

償却資産の所有者は1月31日までに申告を

固定資産税は、土地・家屋のほか、事業に使用する機械や備品、構築物等にも課税されます。1月1日現在、市内に償却資産(事業用資産)を所有している場合は、1月31日までに市への申告が必要です。なお、申告には、電子申告サービス「eTAX」も利用できます。詳細は地方税共同機構HPをご覧ください。

昨年度申告のあった事業所等には、すでに申告書を送付しました。届いていない場合や、初めて申告される場合はご連絡ください。また、新たに課

税標準額の特例(税額の軽減)の対象となる資産は申告が必要ですが、詳細は申告の手引きまたは市HPをご覧ください。 ☎資産税課 ☎620・1615

給与支払報告書は住所地の市町村へ

給与支払者は、金額に関わらず全従業員との給与支払報告書を作成し、従業員の1月1日時点の住所地の市町村に1月31日までに提出してください。 ☎市民税課 ☎620・1614

公的年金等受給者の所得申告

公的年金等の収入金額が40万円以下(複数から受給している人は合計金額)で公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の場合には所得税の確定申告(提出・納税)が不要です。これまで確定申告で申告していた社会保険料(国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料等)や生命保険料、医療費等の控除がある人は、市・府民税の申告をしないと市・府民税の税額が高くなる場合があります。 ☎市民税課 ☎620・1614

農耕作業用自動車の所有者は申告を

乗用装置のあるトラクタ、コンバイン、田植機等の農耕作業用自動車は軽自動車税が課税されます。公道走行の有無に関わらず登録が必要ですので、



イベントや行事等は変更・中止等の可能性があります。開催の有無等は市・各主催団体 HP または **問**・**申** でご確認ください。また、参加の際は検温やマスクの着用をお願いする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

経済的な理由で高等学校等への修学が困難な人に

入学支度金 を支給

対 次の全てに該当する人、①2月1日時点で本人と保護者が本市に居住し住民基本台帳に記載されている、②高等学校等に入学予定、③市民税非課税世帯（生活保護・里親世帯除く）、または家計の急変等特別な事情があり、市教育委員会が認めた人、**¥**第1子=10万円、第2子以降=18万円（平成11年4月2日～19年4月1日生まれの兄弟姉妹が同一世帯にいる場合、第2子として支給。該当者が2人以上の場合、1人は第1子として支給）、**申**1月4日～3月31日（消印有効）（申込が2・3月の場合、支給は4月以降）に、申請書（学務課で配付、市HPからダウンロード可、認定後に合格通知書（写）要）を郵送（配達状況が確認できる方法）または直接、同課 ☎620・1684



市奨学金事業充当基金への寄附にご協力を

市では、奨学金制度の適正な運営のため、市奨学金事業充当基金を設置しています。基金への寄附にご協力ください。

原付自転車等の廃車・名義変更は3月31日までに

申告をお願いします。**印**鑑（本人または同居の家族が申告する場合は不要）、業者発行の販売証明書、届出者の身分証等本人確認書類を直接、市民税課 ☎620・1614

4月1日時点、原動機付自転車・軽四輪（三輪）自動車等の所有者に、年度の軽自動車税が課税されます。廃車・盗難等で所有していない人や、所

有者が変わったのに名義変更していない人、また、ほかの地域登録（他市や他府県のナンバープレート）のまま変更していない人は、必ず3月31日までに手続きをしてください。3月下旬は窓口が混雑しますので、早めの手続きをお願いします。業者等に代理手続きを依頼した場合は、手続きが完了しているか必ず確認してください。

問原動機付自転車（125CC以下のバイク）・小型特殊自動車 ☎市民税課 ☎620・1614、軽自動車（四輪・三輪）

教育・子ども

総合教育会議を開催 **保**

☎ 軽自動車検査協会高槻支所 ☎050・38161841、軽二輪・小型二輪（125CC超のバイク） ☎大阪運輸支局 ☎050・55402058、自動車税 ☎三島府税事務所 ☎627・1121

時 2月14日（月）、午後2時～3時30分、**所** 市役所南館8階中会議室、**備** 定員・内容等詳細はお問い合わせください。一時保育は1月28日までに要申込、**申** 下図読み取りから申込または、電話・ファックスで、政策企画課 ☎620・1605、**FAX** 623・3025



社会教育委員会会議を開催 **保**

時 1月27日（木）、午後6時から、**所** 上中条青少年センター3階会議室、**定** 先着3人、**備** 一時保育は1月19日までに要申込、**申** 1月24日までに、左図読み取りから申込または、電話・ファックス（氏名・電話番号を記入）で、社会教育振興課 ☎622・5180、**FAX** 622・9858



青少年問題協議会を開催 **保**

時 2月4日（金）、午後5時から、**所** 上中条青少年センター3階会議室、**定** 先着5人（当日空きがあれば傍聴可）、**備**

教育委員会定例会を開催

一時保育は1月25日までに要申込、**申** 左下図読み取りから申込または、電話・ファックス（氏名・電話番号を記入）で、社会教育振興課 ☎622・5180、**FAX** 622・9858



時 1月28日（金）、午後2時から、**所** 市役所南館6階会議室、**備** 一部非公開の場合あり、**問** 教育政策課 ☎620・1680

① 早朝・**② 夜間学習室のご利用を**

時 ①1月4日（火）・9日（日）・22日（土）・23日（日）・25日（火）・27日（木）・29日（土）・30日（日）、午前7時～9時、②1月4日（火）・9日（日）・12日（水）・18日（火）・22日（土）・23日（日）・25日（火）・27日（木）・29日（土）・30日（日）、午後6時～9時、**所** 葦原多世代交流センター、**対** 市内在住の中学・高校生、**内** 学習室等での自習利用、**問** 同センター ☎637・2422

就学通知書は届きましたか

4月1日に市立小・中学校へ入学する児童・生徒の保護者に、1月中旬に就学通知書を発送します。届かない場合はご連絡ください。また、市教育委員会では、現住所により入学する学校を指定していますが、事前に他校区への転居が決まっている、身体的事由等の特別な事情がある場合、教育委員会の許可により就学指定校を変更できる

ことがありますので、ご相談ください。
対小学校Ⅱ平成27年4月2日～28年4月1日生まれ、中学校Ⅱ21年4月2日～22年4月1日生まれ、**備**2月中旬までに各学校で入学説明会を開催。日時・場所は就学通知書に同封のお知らせまたは市HPをご確認ください。**申**国・府・私立の小・中学校へ入学予定の人は、市HPからまたは直接、学務課へ届け出が必要。**問**同課 ☎620・1684

無料発達相談会

時初回面接は2月14日(月)まで、**所**追手門学院大学地域支援心理研究センター、**対**3歳～中学生と保護者、**定**先着3組、**内**初回面接で相談を受け、必要に応じて後日発達検査、**備**日時は申込時調整、**申**1月17日～28日に、**同**センター ☎643・9439 (平日、午前11時～午後5時30分)

まちづくり

気をつけようコンロ火災

毎年火災原因の上位に入っているコンロ火災を防ぐため、次のことに注意しましょう。**▼**Siセンサー(安全装置)付のコンロに取り替える、**▼**IHフッキングヒータでは専用のフライパン等を使用する、**▼**コンロ使用時はその場を離れない、**▼**コンロの周囲はきれいに整理整頓する。**問**予防課 ☎622・6950

建築物の耐震診断・改修補助・除却補助制度

対平成12年(非木造と除却は昭和56年)5月31日以前に建築確認を受けて建築した市内の建築物、**内**下表のとおり、**問**居住政策課 ☎655・2755

多世代近居・同居を支援する補助制度のご利用を

対子世帯(中学生以下の子どもがいる世帯または40歳未満の夫婦世帯)と親世帯(子世帯の父母または祖父母)のいずれかが近居・同居するために、住宅を購入または持ち家をリフォームし、転入した世帯に費用の一部を補助、**¥**上限30万円、**備**その他条件あり、**問**居住政策課 ☎655・2755

今年度のブロック塀等の撤去費用の申請受付は1月31日まで

時平日、午前9時～午後5時、**所**建設管理課、**対**道路や公園に面した高さが80cm以上のブロック塀等で、市の点検表により厚さ・傾き等が不適合な状態にあるもの、**¥**通学路Ⅱ上限30万円、その他Ⅱ20万円、**備**その他要件、手続に必要な書類等詳細は市HP参照、**問**同課 ☎620・1650

水道メーター検針にご協力を

水道メーターの検針を効率的に行うため、メーターボックスについて次のこと

	建物用途	補助割合	限度額
耐震診断補助	木造住宅	耐震診断費用の10/11	50,000円/戸
	共同住宅等(木造住宅除く)	耐震診断費用の50%	25,000円/戸 1,250,000円/棟※2
	特定建築物(一定規模以上)		
耐震設計・改修補助	木造住宅(設計)※1	耐震設計費用の70%	100,000円/棟
	木造住宅(改修)	700,000円/戸(定額) (一定所得以下の世帯は900,000円/戸)	
	賃貸共同住宅	①②のいずれか少額な方	10,000,000円/棟
	分譲共同住宅	①50,200円/㎡	25,000,000円/棟※2
除却補助	市指定緊急交通路沿道建築物	②工事費用の1/3※3	50,000,000円/棟
	木造住宅	400,000円/棟(定額) (一定所得以下の世帯は600,000円/棟)	

※1 耐震改修工事を行う場合に限る、※2 府の間接補助含む、※3 市指定緊急交通路沿道建築物の場合は工事費用の11/30

にご協力ください。**▼**付近に犬をつながない、**▼**上に物を置かない、**▼**中は清潔にする、**▼**家の増改築等で屋内や床下になる場合は、市指定給水装置工事業者に依頼して、検針のしやすい場所に移設する。**問**営業課 ☎620・1691

子どもの安全見守り隊を募集

子どもが安心・安全に登下校できるよう、子どもの安全見守り隊への登録をお願いします。登校・下校時間の見守りが活動の中心です。通勤や散歩・買い物の途中、家の周りを掃除しながらなど、できる時にできる範囲での「ながら見守り」の参加も可能です。子どもたちを温かく見守る活動へのご協力をお願いします。

時【活動時間】登校=午前7時30分頃～8時30分頃、下校=午後2時30分頃～4時頃、**備**登録者は市で一括して保険加入、腕章・帽子等の支給あり、**申**各小学校、**問**学校教育推進課 ☎620・1683



定員・申込などの記載がない場合は事前申込不要または当日直接会場へ。費用の記載がない場合は参加無料。

記号の見方: **時**とき、**所**ところ、**対**対象、**定**定員、**内**内容、**¥**費用・報酬など、**持**持ち物、**備**備考、**申**申込、



イベントや行事等は変更・中止等の可能性があります。開催の有無等は市・各主催団体 HP または 問・申 でご確認ください。また、参加の際は検温やマスクの着用をお願いする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

油による下水道管の詰まり改善にご協力を

油分は下水道管に固着し、下水道管や各家庭の公共ますが詰まる原因になります。油を使用した場合、てんぷら油は固めて、フライパンに残った油分はふき取り、普通ごみとして処分するなど、十分注意してください。また、飲食店等で油の回収器を使用している場合は定期的に点検、清掃をお願いします。問 下水道施設課 ☎ 620・1667



市有財産等を有効活用したい事業者の提案を募集

市では、市有財産等の有効活用に係る民間提案制度として、事業者の皆さんから、市の公共施設や未利用地、印刷物等を活用して、市民サービスの向上やにぎわいの創出、市の財政負担軽減・歳入確保に繋



がる提案等を随時募集しています。詳細は市 HP (左上図読み取り) をご覧ください。問 財産活用課 ☎ 655・2754

いばきたフェイスブック・インスタグラムで北部地域の魅力を発信

市北部地域「いばきた」の魅力を PR するため、いばきたフェイスブック・インスタグラム (左下図読み取り) を開設しています。季節の話題やイベント情報等を発信して

いますので、ぜひ「いいね！」をお願いします。問 北部整備推進課 ☎ 620・1609



新名神高速道路茨木千提寺PAでの出店事業者を募集

同PAで市が試験的に行う魅力PRの取組みとして、地場産品や弁当等を販売する事業者を募集します。

時 3月19日(土)、午前10時30分～午後3時 (前後30分程度で設営・撤収)、所 同下り側PA内 (屋外・屋内)、② 次のいずれかを満たす事業者、① 市内で飲食業 (テイクアウト・配達飲食サービス可) または茨木産の農産物や商品の販売業を営んでいる、② 市内で飲食物の移動販売の実績が十分にある、定 屋外5店、屋内1店、備 詳細は募集要項 (市HP掲載) 参照、申 1月20日までに、必要書類をメールまたは直接、北部整備推進課 ☎ 620・1609、

ATOCHI NEWS

どうなる？ 市民会館跡地エリア

問 市民会館跡地活用推進課 ☎ 655・2757



Vol.8 みんなの「ハレの場」大ホール

今回は、新施設が一番大きな機能、4階にある大ホールとホワイエを紹介します。

かつての市民会館の大ホールは約1,000席でしたが、新施設の大ホールは約1,200席。2階構成で、1階が約860席、2階が約340席です。音響や照明等、劇場設計の専門家が参画し、高いクオリティを確保しながら、イベントの規模に関わらず、市民の皆さんの「ハレの場」として使いやすいホールをめざしています。

舞台は1階席の一部を取り外し床を上昇させることで舞台を広げることができ、センターステージや演奏者が観客に近い一体感のあるコンサートなど、さまざまな使い方ができます。また、エントランスにあたるホワイエは、ホールの利用がない日には読書やおしゃべりなど、ゆっくり過ごせる広いフリースペースとして使えるなど舞台と同様に柔軟な運用が可能です。

発表会や成人祭等、たくさんの人の思い出の場となるホールとちょっとした休憩にも使えるホワイエ。オープンしたらお気軽にお越しください！



イメージ

各施設の休館日等は市 HP 等でご確認ください。

問 問合先、✉ メールアドレス、HP ホームページ、保 一時保育あり (原則有料、詳細は事前にお問い合わせを)

✉ hokubusei@city.ibaraki.jp

地図作成のお知らせ
受け取っていない人はご連絡を

大阪法務局では、今年度と来年度に、北春日丘一・二丁目の全部、大字中穂積の一部の地域で、新たに地図を作成します。地域の土地所有者（分譲マンション区分所有者除く）で、「地図作成に関するお知らせ」が届いていない人は、ご連絡ください。☎ 同局地図作成現地事務所 ☎ 622・8878

環境

住宅用太陽光発電システム・蓄電システム等の設置に補助

☎ 自宅に①住宅用太陽光発電システム・②①と同時期に設置の家庭用燃料電池（エネファーム）・③自然循環型太陽熱温水器・④強制循環型ソーラーシステム・⑤蓄電システムを設置後①は電力受給後）6か月以内の人、☎①出力1キロワット当たり1万2500

雑がみもリサイクルを

紙箱・紙袋・ハガキ・封筒・包装紙・カレンダー・ポスター・プリンタ用紙等の雑がみはビニール等の部分を取り除き、バラバラにならないよう紐でしばって古紙の回収口に出しましょう。☎ 資源循環課 ☎ 620・1814

商工・消費生活

創業融資に係る
利子補給制度のご利用を

市では、市内での創業を促進するため、創業融資に係る利子を補給しています。昨年1〜12月の返済実績に基づき申請を受け付けます。

☎ 市や茨木商工会議所等が実施するセミナー等を修了し、市の証明書が交付された後、府の開業サポート資金（600万円超）、府の創業金融庫・北おおさか信用金庫独自の融資（プロパー融資）を受けた創業者、☎ 支払った利子のうち1%相当分（各年度上限10万円）、☎ 備補給期間は補給対象融資の36

災害復旧支援融資に係る
利子補助制度のご利用を

市では、大阪北部地震と平成30年台風21号で被災した市内中小企業者の早期復興を図るため、事業資金のための災害復旧支援融資に係る利子を補助しています。

☎ 令和元年10月31日までに実行された、府の経営安定サポート資金と台風21号対策資金（その他条件あり）、日本政策金融公庫の災害復旧貸付等の融資を受けた事業者、☎ 補助対象融資の36回目の返済日までに支払った利子額（1事業者あたり各年度上限10万円、合計30万円）、☎ 昨年1〜12月の返済実績に基づき申請、☎ 1月4日〜31日に、商工労政課 ☎ 620・1620

茨木商工会議所の無料相談

☎ 時・☎ 1月17日（月）、2月21日（月）、☎ 金融相談（事業資金・教育ローン）☎ 午後1時〜3時、☎ 創業相談 ☎ 午後2時〜4時、☎ 所・☎ 同会議所 ☎ 622・6631

労働保険料の納付を忘れずに

労働保険料第3期分の納付期限は1月31日です。事業主は忘れずに納付してください。なお、事務組合へ事務委託している場合の納付期限は異なり

いばらき
大学探訪



今月は
追手門学院大学
☎ 620・1605



今春、2つの新学部を開設

4月に、新しく「国際学部」「文学部」の2つの学部が追手門学院大学に誕生します。

国際学部では、英語を学ぶことを「目的」ではなく「手段」として捉え、世界トップクラスの大学への留学や、国際企業へのインターンシップを通じて、グローバルな視点で次代の課題と解決策を探っていきます。文学部では、四季の文化に富む風土に育まれ、多様な美を内包しながら独自の味わいを醸し出す日本文化を、「文芸・思考」「歴史地理」「デザイン・社会」の3つの視点から探究していきます。

変化が激しく将来の予想が困難な時代を生き抜くために、これからも同大学では「生涯にわたって学び続ける人材」の育成をめざしていきます。

問合先 同大学学長室 ☎ 641・7749



イベントや行事等は変更・中止等の可能性があります。開催の有無等は市・各主催団体 HP または 問・申でご確認ください。また、参加の際は検温やマスクの着用をお願いする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

ます。詳細は大阪労働局HPをご覧ください。問茨木労働基準監督署 ☎604・5310

求人

保育所・幼稚園 (会計年度任用職員)

所①保育所、②幼稚園、対①保育士(資格要)、早朝・夕方保育(資格者優先)、②担任外(資格要)、預かり保育(幼稚園免許未更新・保育士資格のみでも可)、¥(例)①保育士(フルタイム) 11月給20万4千円程度、②担任外(パートタイム) 11月給18万9千円程度、預かり保育(シフト制) 11時給1283円、備詳細は市HP参照、申下図読み取りから申込または、電話で人事課 ☎620・1601



学校関連サポーター・介助員 (会計年度任用職員)

「スクールサポーター」 11時19時(週4日)、対教員免許保有者、定若千名、内子ども・図書館支援、¥月額8万7968円、期末手当(年2回各1.275月分)、通勤費あり、【業務サポーター】 11時15時(週3日または5日)、定若千名、内教職員の業務支援、¥月額6万2210円、通勤費あり、【介助員・医療介助員】 11時

金曜日、①午前8時15分〜午後4時15分、②午前8時30分〜午後1時30分②は小学校介助員のみ)、内支援学級在籍児童・生徒の介助、¥介助員11月額①15万1473円、②10万4464円、医療介助員(看護師免許保有者) 11月額24万1205円、期末手当(年2回各1.275月分)、通勤費、各種保険制度あり、備手話ができる介助員も募集、(以下共通) 所市内小・中学校、¥期末手当は変動の可能性あり、申電話連絡のうえ、履歴書を直接、学校教育推進課 ☎620・1683

言語教育相談員(会計年度任用職員)

所教育センター、対言語聴覚士資格所有者、内幼児の言葉の悩みに関する相談業務や個別指導、¥月額22万3752円、期末手当(年2回各1.275月分、変動の可能性あり)、通勤費、各種保険制度あり、申電話連絡のうえ、履歴書を直接、同センター ☎626・4400

その他

福井公民館の休館

時1月10日(祝)〜2月28日(月)(予定)、問中央公民館 ☎622・1256

スポーツ推進審議会を開催

時1月18日(火)、午後6時から、所市役

市の補助制度利用店を紹介

パン工房 のすけ
水尾三丁目 8-10
☎638・5531
5:00 ~ 16:00、
月曜日・第3日曜日休
売り切れ次第終了



茨木の
お店に行こう♪
Vol.26
商工労政課 ☎620・1620

食べたいと思っていたパンがここに

昨年5月、水尾図書館から南に50mほどの住宅街にオープンしたパン屋です。

店主の田中さんは、茨木の老舗のパン屋である実家で15年間修業を積んだ後、京都のパン屋でさらに腕を磨き、自分のお店をオープンしました。国産の小麦粉のみを使用するなど材料はもちろん、ここにくれば食べたいパンがあると思ってもらえるよう、日々お客さんのニーズの研究を欠かさないことが、田中さんの大きなこだわりです。

店のおすすめは豊富な種類を取り揃える「ベーグル」。発酵種にルヴァン種を使用することで、小麦本来の味わいやコクのある旨み、もちもちとした食感に仕上がっています。また、砂糖や塩は控えめに、体に優しいところも魅力的。その他、デニッシュ食パンやキャラクターパンといった定番のものから、チャパタなど珍しいものまで、計100〜120種類のパンが日替わりで並びます。

一度食べたらやみつきになるパンと、お客さんとの出会いを大切にしている気さくな店主がお待ちしております。



店主 田中俊行さん



各施設の休館日等は市HP等でご確認ください。

問問合先、✉メールアドレス、HP ホームページ、保一時保育あり(原則有料、詳細は事前にお問い合わせを)

所南館8階中会議室、**内**スポーツ推進計画中間見直し等、**備**一時保育は1月6日までに要申込、**問**スポーツ推進課 ☎620・16008

市HPをリニューアル

昨年12月15日に、市HPをリニューアルしました。主なりニューアルのポイントは、色を多用しないシンプルなデザインで、トップ画面の上部に情報検索機能を配置したことです。そのほか、閲覧者が使用するさまざまな情報端末（スマートフォン、タブレット等）の画面サイズに応じて、表示を最適化できるレスポンシブデザインを採用しました。今後もより便利で使いやすいHPをめざしていきます。**問**まち魅力発信課 ☎620・16002

施設利用できません

市の行事等に利用するため、次の日の施設利用はご遠慮ください。なお、福祉文化会館・クリエイトセンターの2月抽選分と生涯学習センター・ローズWAMの来年8月抽選分の申込受付は1月20日～31日に行います。**【福祉文化会館】文化ホール** 来年2月3日 午後6時～10時、2月4日～午前9時～午後5時、2月18日～19日～終日、2月26日～午後1時～10時、**【クリエイトセンター】センターホール** 来年2月1日～23日～終日、**多目的ホール** 8月7日～20日・21日・25日～28日

終日、8月10日～24日～午前9時～午後5時、**【生涯学習センター】(火曜日休み)** きらめきホール 来年8月3日～10日・17日～24日・31日～午後6時30分～9時30分、8月4日～18日・25日～午後0時30分～9時30分、8月19日～終日、8月20日～午前9時～午後6時、**【ローズWAM(火曜日休み)】** フムホール 8月1日～終日、8月14日～18日～午後0時30分～6時

生涯学習情報誌「NextStage」の広告事業者

定3枠(縦6cm×横18cm・フルカラー・冊子裏表紙)、**¥**1枠3万円、**備**市内事業者優先、4月1日に4300部発行、市内各所に配布予定、**申**1月21日まで、申込書(市HPからダウンロード)と広告見本・市税完納証明書(申込日前3か月以内の証明日)を直接、生涯学習センター ☎624・8182

29日は住民票等のコンビニ交付が利用できません

時1月29日(土)、終日、**問**市民課 ☎620・1621

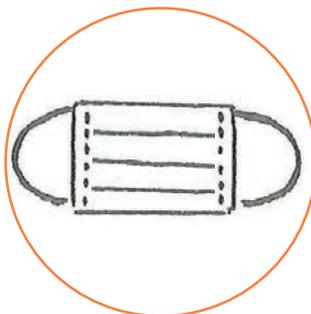
マイナンバーカードの出張申請サポートを実施

同カード交付申請書の記入補助や申請用の顔写真撮影等、出張申請サポートを行います。同カードを持っていない人は、この機会にぜひ会場にお立ち

ワクチン接種後も続けましょう

感染防止対策

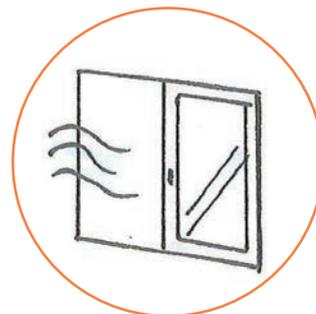
新型コロナワクチンは、新型コロナウイルス感染症の発症や重症化を予防できるとされていますが、接種後でも全く感染しないわけではなく、他の人への感染をどの程度予防できるかは十分にわかっていません。ワクチンを接種した人も接種していない人も、引き続きの感染予防対策(マスクの着用、手洗い、こまめな換気等)をお願いします。**問**健康づくり課 ☎625・6685



不織布マスク着用



手洗い・消毒



こまめな換気



イベントや行事等は変更・中止等の可能性があります。開催の有無等は市・各主催団体 HP または **問**・**申** でご確認ください。また、参加の際は検温やマスクの着用をお願いする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

寄ってください。

時 ①1月26日(水)～28日(金)、②2月7日(月)～10日(木)・③20日(日)・21日(月)・23日(水)・24日(木)、④3月1日(火)～4日(金)・⑤9日(水)～11日(金)、⑥15日(火)～18日(金)、午前10時～午後4時、**所** ①⑥イオンタウン茨木太田、②④アル・プラザ茨木、③水尾図書館、⑤生涯学習センター、**内** 初めて同カードを作成する人、**同** カード交付申請書の記入補助、申請用の顔写真撮影、**持** 身分証等本人確認書類、持っている人は二次元コード付き申請書、**備** カードの受け取りは市役所に来庁要、**問** 市民課 ☎620・1621

マイナンバーカードの受け取りはお済みですか

申請後、同カードを受け取っていない人は、受け取り予約後、市から発送した交付通知書、本人確認書類等を持って、市役所南館マイナンバーカード交付特設会場にお越しください。**申** いばら市または電話で、市マイナンバーカードコールセンター予約ダイヤル ☎622・0651

確定申告用の電子証明書の新規発行・更新はマイナンバーカードで

住民基本台帳カードを利用して確定申告でe-Taxを利用する人は、電子証明書の有効期限の確認が必要です。期限切れの人は、住民基本台帳カードで電子証明書の新規発行や更新

はできませんので、マイナンバーカードの申請が必要です。申請から交付まで約2か月かかりますので、令和3年分の確定申告で利用する人は、早めに申請してください。**問** 市民課 ☎620・1621

ウェブ版春の七草と投稿俳句展

時 1月5日(水)～31日(月)、**内** 春の七草と投稿俳句の紹介・募集、**備** 詳細は市HP参照、**問** 農林課 ☎620・1622

フューチャープラザ・

グランドホールの市民先行予約

立命館いばらきフューチャープラザ・グランドホールの来年2月9日～12日の先行予約を行います。利用予定者は必ず抽選会に出席してください。詳細は市HPをご確認ください。

【抽選会時 1月19日(水)、午前11時から、**所** 同プラザ、**備** 利用予定者のうち希望者にはグランドホールの見学会(1月19日、午前10時、同プラザ1階インフォメーション前集合)も実施、イベントホールの予約も可(グランドホールの予約日と同日のみ)、**申** 1月4日～12日に、メールまたはファックス(住所・団体名・氏名・電話番号・見学会参加希望の



パブリックコメントを実施

市誘致病院に係る基本整備構想(案)

内 病院誘致の基本理念や整備方針、誘致病院が提供する医療の方向性を示す基本整備構想案、**備** 資料は1月19日から医療政策課で配付、同課・情報ルーム・各図書館で閲覧可、**申** 1月19日～2月14日(消印有効)に、〒567-8505 同課 ☎655・2756、**問** 622・1877、**電** iryouseisaku@city.ibaraki.lg.jp

市産業振興アクションプラン(案)

内 市第5次総合計画の経済・産業分野で掲げる施策を実現し、産業振興を図るための実行計画、**備** 資料は1月17日から、商工労政課で配付、情報ルーム、北辰出張所、各図書館で閲覧可、**申** 1月17日～2月10日(消印有効)に、〒567-8505 同課 ☎620・1620、**問** 627・0289、**電** syokorosei@city.ibaraki.lg.jp

共通事項

備 資料は市HPからダウンロード可、提出意見等に対する市の考え方は後日公表(住所、氏名等の個人情報は非公開)、提出意見への個別回答、匿名または電話による意見の受付は行いません。**申** 市HPから申込、または意見書(様式自由、メールの場合はテキストファイル推奨、どの項目の何についての意見かを明確に)を、郵送・メール・ファックス(住所・氏名・連絡先を記入)、直接、各担当課

スマホ相談

有無・参加人数を記入で、文化振興課 ☎620・1810、**問** 622・7202、**電** punkashinkou@city.ibaraki.lg.jp

時 1月17日～3月14日の月曜日、午前9時～午後5時、予約優先、**所** 市役所南館1階ロビー、**内** カメラやメール等のスマホ操作、スマホの疑問等、1回30分以内、**申** 1月12日から、電話でDX推進チーム ☎647・2915

1円寄付ありがとうございました

次の皆さんから、市へのご寄付(10万円以上、または相当品)をいただきました(敬称略)。

◆(株)渋谷総合ビジコンIIインソリューションフード1式、◆(株)M.I.T IIフェイスシールド4千枚、◆(株)S IIフェイスシールド6千枚、◆明治安田生命保険相互会社大阪北支社II 54万5千円、◆分林保弘II 1千万円

各施設の休館日等は市HP等でご確認ください。

問 問合先、**電** メールアドレス、HP ホームページ、**保** 一時保育あり(原則有料、詳細は事前にお問い合わせを)

1月の無料相談

祝日と1月3日までは実施しません。相談内容・ときの項目に電話番号を表示している場合、電話相談もできます。子育てに関する相談は、34ページ参照。新型コロナウイルス感染症の影響により中止となる可能性があります。

相談内容	とき	ところ	相談内容	とき	ところ	
相続、離婚等の法律相談(各日先着16人)	毎週月・水・金曜日、13:00～17:00(※)	市民生活相談課 ☎620・1603 ※前日、8:45から電話で予約(前日が土・日曜日、祝日の場合は、その直前の開庁日)	女性面接相談	毎週月～土曜日(火曜日除く)、10:00～16:00(要予約)	男女共生センター ローズWAM ☎620・9920	
日曜法律相談(先着7人)	30日(日)、9:00～12:30(26日、8:45から電話で予約)		女性電話相談 ☎621・0892	毎週月～土曜日(火曜日除く)、10:00～16:00		
交通事故法律相談(各日先着5人)	毎週火曜日(4日除く)、13:00～15:30(※)		男性のための電話相談	19日(水)・26日(水)、18:30～21:30		
国の仕事に関する行政相談	総務省行政相談センター ☎0570・09・0110 にお問い合わせください。		女性のはたらき方相談	8日(土)、9:30～12:30(要予約)		
行政書士相談(各種書類の書き方)(先着5人)	5日(水)、9:30～12:00(※)、相続、遺言、離婚協議書、許可申請等		女性法律相談	15日(土)・20日(水)、9:30～12:30(5日、9:00から電話で予約)		
司法書士相談(各日先着5人)	5日(水)=登記、相続、19日(水)・26日(水)=登記、相続、後見人、多重債務等、9:30～12:00(※)		仕事なんでも相談	27日(水)、13:00～16:00		
土地家屋調査士相談(先着5人)	19日(水)、9:30～12:00(※)、土地の境界等		DV相談 デートDV相談	毎週月～土曜日、9:00～17:00		配偶者暴力相談支援センター ☎622・5757
宅地建物取引相談	宅地建物取引業協会☎691・8600、全日本不動産協会☎06・6155・1717にお問い合わせください。		人権相談	毎週月～金曜日、9:00～17:00		人権センター ☎622・6613
税務相談(先着5人)	13日(水)、13:00～16:00(※)		人権や生活上のさまざまな相談	①～③毎週月～土曜日、9:00～17:00		各いのち・愛・ゆめセンター ①沢良直☎635・7667 ②豊川☎643・1470 ③総持寺☎626・5660 ④人権・男女共生課 ☎620・1640
戸籍相談(先着4人)	20日(水)、14:00～16:00(前日、8:45から電話で予約、市民課☎620・1621)		お仕事じっくり相談(要予約)	①7日(金)・②19日(水)・③27日(水)、13:30～15:30		
消費生活相談	毎週月～金曜日、9:00～16:30、8日(土)・22日(土)、9:00～12:00	くらし設計相談(要予約)	①21日(金)・②14日(金)・③22日(土)・④7日(金)、13:00～17:00			
人権擁護委員による人権相談	13日(水)・27日(水)、13:00～15:00	いばらきにじいろ電話相談	22日(土)、15:00～20:00、セクシュアルマイノリティ等	☎080・2395・3015		
ひとり親のための法律相談	25日(水)、13:00～16:00(4日、8:45から電話で予約、こども政策課☎620・1625)	生活困窮に関する相談	毎週月～金曜日、9:00～17:00(予約優先)	くらしサポートセンターあすてつが茨木(福祉総合相談課内) ☎655・2752		
母子・父子・寡婦家庭相談(離婚前可)	毎週月～金曜日、9:00～17:00	経営相談	毎週月～金曜日、10:00～17:00(予約優先)	商工労政課 ☎620・1620		
聴覚障害者生活相談	毎週月～金曜日、9:00～17:00	創業相談	主に毎週月・金曜日、10:00～17:00(要予約)			
障害児相談(18歳まで)	毎週月～金曜日、9:00～17:00(面談は要予約)	仕事なんでも相談	毎週火～木曜日、10:00～16:00(予約優先、27日は12:00まで)	防火相談	毎日、9:00～17:00 消防本部 ☎622・6955	
教育相談(小・中学生)	毎週月～金曜日、8:45～17:00(要予約)	防火相談	毎日、9:00～17:00	緑の相談	7日(金)、10:00～12:00・13:00～16:00、草花、樹木、野菜、果樹等 市役所南館1階ロビー 園公園緑地課 ☎620・1654	
電話教育相談☎625・7830	毎週月～金曜日、8:45～17:00	分譲マンション管理相談会(先着4組)	11日(水)、9:00～12:00(4日までに要予約)	奨学金相談	毎週月～木曜日、10:00～18:00	
「いじめ」ホット電話相談	毎週月～金曜日、9:00～17:00、☎0120・147970(小・中学生対象)、☎627・5511(保護者対象)、上記以外は☎0120・7285・25	建築物の耐震、建替え、改修等の相談(先着4組)	20日(水)、13:00～16:00(13日までに要予約)	発達相談(小・中学生)	毎週月～金曜日、8:45～17:00(要予約)	

◆どこに相談すればよいかわからない場合は、市民生活相談課☎620・1603にお問い合わせください。

定員・申込などの記載がない場合は事前申込不要または当日直接会場へ。費用の記載がない場合は参加無料。

記号の見方：時とき、所ところ、対対象、定定員、内内容、¥費用・報酬など、持持ち物、備備考、申申込、